

# 四半期報告書

(第155期第1四半期)

**マツダ株式会社**

E02163

---

# 四 半 期 報 告 書

---

- 1 本書は四半期報告書を金融商品取引法第27条の30の2に規定する開示用電子情報処理組織(EDINET)を使用し提出したデータに目次及び頁を付して出力・印刷したものであります。
- 2 本書には、上記の方法により提出した四半期報告書に添付された四半期レビュー報告書及び上記の四半期報告書と同時に提出した確認書を末尾に綴じ込んでおります。

**マツダ株式会社**

# 目 次

	頁
【表紙】 .....	1
第一部 【企業情報】 .....	2
第1 【企業の概況】 .....	2
1 【主要な経営指標等の推移】 .....	2
2 【事業の内容】 .....	2
第2 【事業の状況】 .....	3
1 【事業等のリスク】 .....	3
2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】 .....	3
3 【経営上の重要な契約等】 .....	4
第3 【提出会社の状況】 .....	5
1 【株式等の状況】 .....	5
2 【役員の状況】 .....	6
第4 【経理の状況】 .....	7
1 【四半期連結財務諸表】 .....	8
2 【その他】 .....	18
第二部 【提出会社の保証会社等の情報】 .....	19

四半期レビュー報告書

確認書

**【表紙】**

**【提出書類】** 四半期報告書

**【根拠条文】** 金融商品取引法第24条の4の7第1項

**【提出先】** 関東財務局長

**【提出日】** 2020年8月7日

**【四半期会計期間】** 第155期第1四半期(自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)

**【会社名】** マツダ株式会社

**【英訳名】** Mazda Motor Corporation

**【代表者の役職氏名】** 代表取締役社長 丸本 明

**【本店の所在の場所】** 広島県安芸郡府中町新地3番1号

**【電話番号】** (082)282-1111

**【事務連絡者氏名】** 財務本部 経理部長 竹多 政博

**【最寄りの連絡場所】** 東京都千代田区霞が関三丁目2番5号

**【電話番号】** (03)6550-9579

**【事務連絡者氏名】** 財務本部 資金部長 野崎 敬吾

**【縦覧に供する場所】** 株式会社東京証券取引所  
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 第一部 【企業情報】

### 第1 【企業の概況】

#### 1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第154期 第1四半期 連結累計期間	第155期 第1四半期 連結累計期間	第154期
会計期間	自 2019年4月1日 至 2019年6月30日	自 2020年4月1日 至 2020年6月30日	自 2019年4月1日 至 2020年3月31日
売上高 (百万円)	848,915	376,676	3,430,285
経常利益又は経常損失(△) (百万円)	9,134	△41,751	53,091
親会社株主に帰属する 四半期(当期)純利益 又は親会社株主に帰属する 四半期純損失(△) (百万円)	5,240	△66,691	12,131
四半期包括利益又は包括利益 (百万円)	5,534	△65,008	△5,068
純資産額 (百万円)	1,226,261	1,128,106	1,205,846
総資産額 (百万円)	2,821,147	2,878,003	2,787,640
1株当たり四半期(当期)純利益 又は四半期純損失(△) (円)	8.32	△105.89	19.26
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益 (円)	8.32	—	19.25
自己資本比率 (%)	42.4	38.2	42.1
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	3,185	△124,698	34,834
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	△40,936	△26,359	△127,578
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	△38,883	366,469	△24,274
現金及び現金同等物の 四半期末(期末)残高 (百万円)	619,801	792,533	567,994

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

3. 第155期第1四半期連結累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式は存在するものの、1株当たり四半期純損失であるため、記載しておりません。

#### 2 【事業の内容】

当第1四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社についても異動はありません。

## 第2 【事業の状況】

### 1 【事業等のリスク】

当第1四半期連結累計期間において、当四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があると認識している主要なリスクの発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

なお、重要事象等は存在していません。

### 2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

#### (1) 財政状態及び経営成績の状況

##### [グローバル販売]

当第1四半期連結累計期間のグローバル販売台数は、新型コロナウイルス感染症の世界的な感染拡大に伴い、需要が急速に縮小したことから、前年同期比30.8%減の244千台となりました。足下では、感染拡大の防止措置緩和により、経済活動が再開されたことに伴い、各市場の販売は徐々に回復しております。

市場別の販売台数は、次のとおりです。

##### <日本>

需要縮小による厳しい販売環境により、前年同期比33.9%減の26千台となりましたが、緊急事態宣言解除以降は来店・受注とも改善傾向となっております。

##### <北米>

米国は、前年同期比9.6%減の61千台となりましたが、販売が好調な「MAZDA CX-5」や「MAZDA CX-30」の導入効果により、足下の販売は回復基調にあります。一方、北米全体では、カナダやメキシコにおける販売減の影響により、前年同期比18.8%減の81千台となりました。

##### <欧州>

主要国であるドイツや英国などで販売が減少したことにより、前年同期比58.3%減の28千台となりました。欧州各国の経済活動は段階的に再開しており、販売環境は徐々に改善しております。

##### <中国>

新型コロナウイルス感染症の収束により需要が回復したことから、前年同期比13.2%増の61千台となりました。車種別では、昨年商品改良を実施した「MAZDA CX-4」の販売が好調に推移したほか、本年5月には、新たに「CX-30」を導入しております。

##### <その他の市場>

主要市場のオーストラリアは、前年同期比33.0%減の18千台となりましたが、経済活動の制限緩和以降、受注は回復しております。その他の市場全体では、タイやベトナムなど、ASEAN市場の販売が減少したこと等により、前年同期比47.9%減の48千台となりました。

##### [財政状態及び経営成績]

#### ①経営成績

当第1四半期連結累計期間における当社グループの連結業績は、売上高は、出荷台数の減少等により、3,767億円(前年同期比4,722億円減、55.6%減)となりました。営業損失は、固定費抑制等の取り組みに対し、出荷台数の減少等により、453億円(前年同期は70億円の利益)となりました。経常損失は、為替差益の計上などから、418億円(前年同期は91億円の利益)となりました。また、新型コロナウイルス感染症の影響で工場の操業を停止した期間の固定費等205億円を特別損失に計上したことにより、親会社株主に帰属する四半期純損失は、667億円(前年同期は52億円の利益)となりました。

#### ②セグメントごとの経営成績

日本は売上高が2,619億円(前年同期比4,361億円減、62.5%減)、営業損失は563億円(前年同期は11億円の損失)となりました。北米は売上高が1,349億円(前年同期比2,163億円減、61.6%減)、営業損失は62億円(前年同期は13

億円の損失)、欧州は売上高が748億円(前年同期比1,120億円減、60.0%減)、営業利益は28億円(前年同期比17億円増、155.1%増)、その他の地域は売上高が733億円(前年同期比824億円減、52.9%減)、営業利益は25億円(前年同期比61億円減、71.2%減)となりました。

### ③財政状態

当第1四半期連結会計期間末の総資産は、主として現金及び預金の増加等により、前連結会計年度末より904億円増加し、2兆8,780億円となりました。負債は、生産台数の減少により買掛金が減少した一方、新型コロナウイルス感染症による事業資金リスクに備えた資金調達により、前連結会計年度末より1,681億円増加の1兆7,499億円となり、有利子負債は、前連結会計年度末より3,816億円増加の1兆15億円となりました。

純資産は、親会社株主に帰属する四半期純損失667億円に加え、配当金の支払126億円等により、前連結会計年度末より777億円減少し、1兆1,281億円となりました。自己資本比率は、前連結会計年度末より3.9ポイント減少し、38.2%(劣後特約付ローンの資本性考慮後39.4%)となりました。

### (2) キャッシュ・フローの状況

当第1四半期連結会計期間末において、現金及び現金同等物は、前連結会計年度末より2,245億円増加の7,925億円、有利子負債は、3,816億円増加の1兆15億円となり、この結果、有利子負債から現金及び現金同等物の期末残高を除いた純有利子負債は2,090億円となっております。

当第1四半期連結累計期間における各キャッシュ・フローの状況は次のとおりです。

#### 営業活動によるキャッシュ・フロー

営業活動によるキャッシュ・フローは、税金等調整前四半期純損失628億円等に加え、生産台数の減少に伴う仕入債務の減少等により、1,247億円の減少(前年同期は32億円の増加)となりました。

#### 投資活動によるキャッシュ・フロー

投資活動によるキャッシュ・フローは、有形固定資産の取得による支出235億円等により、264億円の減少(前年同期は409億円の減少)となりました。

以上により、連結フリー・キャッシュ・フロー(営業活動によるキャッシュ・フローと投資活動によるキャッシュ・フローの合計)は、1,511億円の減少(前年同期は378億円の減少)となりました。

#### 財務活動によるキャッシュ・フロー

財務活動によるキャッシュ・フローは、新型コロナウイルス感染症の影響による事業資金リスクに備え、資金調達を実行したこと等により、3,665億円の増加(前年同期は389億円の減少)となりました。

### (3) 会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当第1四半期連結累計期間における、新型コロナウイルス感染症の影響に係る会計上の見積りについては、「第4 経理の状況 1 四半期連結財務諸表 注記事項 追加情報」に記載のとおりであります。

### (4) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期連結累計期間において、当社グループの事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

### (5) 研究開発活動

当第1四半期連結累計期間の研究開発費の総額は、297億円であります。

### (6) 主要な設備

当第1四半期連結累計期間において、新たに策定した当連結会計年度(2020年4月1日～2021年3月31日)における設備投資計画の総額は、1,200億円であります。

## 3 【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

### 第3 【提出会社の状況】

#### 1 【株式等の状況】

##### (1) 【株式の総数等】

###### ① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	1,200,000,000
計	1,200,000,000

###### ② 【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末 現在発行数(株) (2020年6月30日)	提出日現在 発行数(株) (2020年8月7日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	631,803,979	631,803,979	東京証券取引所 (市場第一部)	単元株式数は100株で あります。
計	631,803,979	631,803,979	—	—

##### (2) 【新株予約権等の状況】

###### ① 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

###### ② 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

##### (3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

##### (4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金 増減額 (百万円)	資本金 残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2020年6月30日	—	631,803	—	283,957	—	193,847

##### (5) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。



(6) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日(2020年3月31日)に基づく株主名簿による記載をしております。

① 【発行済株式】

2020年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 2,010,500	—	株主としての権利内容に制限のない、標準となる株式
	(相互保有株式) 普通株式 42,900	—	同上
完全議決権株式(その他)	普通株式 629,497,600	6,294,976	同上
単元未満株式	普通株式 252,979	—	—
発行済株式総数	631,803,979	—	—
総株主の議決権	—	6,294,976	—

(注) 1. 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、実質的に所有していない当社名義の株式200株(議決権2個)が含まれております。

2. 「単元未満株式」欄の普通株式には、自己保有株式及び相互保有株式が次のとおり含まれております。

氏名又は名称	所有株式数(株)
マツダ株式会社	76
ヨシワ工業株式会社	53
計	129

② 【自己株式等】

2020年3月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) マツダ株式会社	広島県安芸郡府中町新地 3番1号	2,010,500	—	2,010,500	0.32
(相互保有株式) 株式会社広島東洋カーブ	広島県広島市南区南蟹屋 二丁目3番1号	22,600	—	22,600	0.00
(相互保有株式) ヨシワ工業株式会社	広島県安芸郡海田町明神町 1番48号	20,300	—	20,300	0.00
計	—	2,053,400	—	2,053,400	0.33

(注) 株主名簿上、当社名義となっているが実質的に所有していない株式が200株あります。なお、これら株式は上記「発行済株式」の「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式に含まれております。

2 【役員 の状況】

該当事項はありません。

## 第4 【経理の状況】

### 1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号。以下「四半期連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、四半期連結財務諸表規則第5条の2第2項により、四半期連結キャッシュ・フロー計算書を作成しております。

### 2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期連結会計期間(2020年4月1日から2020年6月30日まで)及び第1四半期連結累計期間(2020年4月1日から2020年6月30日まで)に係る四半期連結財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人による四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】

(1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2020年6月30日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	521,960	678,036
受取手形及び売掛金	169,007	121,884
有価証券	47,000	115,000
たな卸資産	441,305	414,150
その他	136,310	120,749
貸倒引当金	△970	△1,684
流動資産合計	1,314,612	1,448,135
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	191,064	189,068
機械装置及び運搬具（純額）	293,993	284,045
土地	418,104	418,104
リース資産（純額）	20,044	20,784
その他（純額）	149,309	145,411
有形固定資産合計	1,072,514	1,057,412
無形固定資産	40,097	40,422
投資その他の資産		
投資有価証券	214,000	191,858
退職給付に係る資産	3,736	3,793
その他	143,074	136,776
貸倒引当金	△393	△393
投資その他の資産合計	360,417	332,034
固定資産合計	1,473,028	1,429,868
資産合計	2,787,640	2,878,003

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2020年6月30日)
<b>負債の部</b>		
流動負債		
支払手形及び買掛金	364,784	176,447
短期借入金	121,364	213,297
1年内返済予定の長期借入金	37,130	36,020
リース債務	4,484	4,594
未払法人税等	16,022	7,315
未払費用	225,227	214,987
製品保証引当金	87,168	82,897
その他	76,764	67,253
流動負債合計	932,943	802,810
固定負債		
社債	50,000	50,000
長期借入金	390,375	680,143
リース債務	16,515	17,456
再評価に係る繰延税金負債	64,553	64,537
退職給付に係る負債	75,874	75,234
その他	51,534	59,717
固定負債合計	648,851	947,087
負債合計	1,581,794	1,749,897
<b>純資産の部</b>		
株主資本		
資本金	283,957	283,957
資本剰余金	264,917	264,917
利益剰余金	552,993	473,744
自己株式	△2,186	△2,186
株主資本合計	1,099,681	1,020,432
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	2,231	3,963
繰延ヘッジ損益	321	142
土地再評価差額金	145,574	145,537
為替換算調整勘定	△48,256	△47,486
退職給付に係る調整累計額	△24,604	△23,690
その他の包括利益累計額合計	75,266	78,466
新株予約権	290	290
非支配株主持分	30,609	28,918
純資産合計	1,205,846	1,128,106
負債純資産合計	2,787,640	2,878,003

## (2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

## 【四半期連結損益計算書】

## 【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自2019年4月1日 至2019年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自2020年4月1日 至2020年6月30日)
売上高	848,915	376,676
売上原価	666,508	303,042
売上総利益	182,407	73,634
販売費及び一般管理費	175,455	118,906
営業利益又は営業損失(△)	6,952	△45,272
営業外収益		
受取利息	1,199	990
持分法による投資利益	5,210	—
為替差益	—	4,344
その他	1,105	1,087
営業外収益合計	7,514	6,421
営業外費用		
支払利息	1,491	2,164
持分法による投資損失	—	240
為替差損	2,522	—
その他	1,319	496
営業外費用合計	5,332	2,900
経常利益又は経常損失(△)	9,134	△41,751
特別利益		
固定資産売却益	40	9
関係会社事業損失引当金戻入額	—	93
特別利益合計	40	102
特別損失		
固定資産除売却損	508	401
減損損失	13	261
新型コロナウイルス感染症による 作業停止に伴う損失	—	※1 20,460
その他	10	1
特別損失合計	531	21,123
税金等調整前四半期純利益又は税金等調整前四半期 純損失(△)	8,643	△62,772
法人税、住民税及び事業税	9,735	628
法人税等調整額	△6,376	4,450
法人税等合計	3,359	5,078
四半期純利益又は四半期純損失(△)	5,284	△67,850
非支配株主に帰属する四半期純利益又は非支配株主 に帰属する四半期純損失(△)	44	△1,159
親会社株主に帰属する四半期純利益又は親会社株主 に帰属する四半期純損失(△)	5,240	△66,691

【四半期連結包括利益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)
四半期純利益又は四半期純損失(△)	5,284	△67,850
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	595	1,732
繰延ヘッジ損益	△170	△166
為替換算調整勘定	△3,296	6,760
退職給付に係る調整額	709	912
持分法適用会社に対する持分相当額	2,412	△6,396
その他の包括利益合計	250	2,842
四半期包括利益	5,534	△65,008
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	6,056	△63,454
非支配株主に係る四半期包括利益	△522	△1,554

## (3) 【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>		
税金等調整前四半期純利益又は税金等調整前四半期純損失(△)	8,643	△62,772
減価償却費	22,370	22,884
減損損失	13	261
貸倒引当金の増減額(△は減少)	△87	715
製品保証引当金の増減額(△は減少)	△9,060	△4,271
退職給付に係る負債の増減額(△は減少)	447	506
受取利息及び受取配当金	△1,263	△1,053
支払利息	1,491	2,164
持分法による投資損益(△は益)	△5,210	240
有形固定資産除売却損益(△は益)	468	392
売上債権の増減額(△は増加)	8,488	47,510
たな卸資産の増減額(△は増加)	△15,093	38,542
その他の流動資産の増減額(△は増加)	15,916	33,220
仕入債務の増減額(△は減少)	△34,417	△188,752
その他の流動負債の増減額(△は減少)	16,970	△11,993
その他	793	3,906
小計	10,469	△118,501
利息及び配当金の受取額	2,523	5,355
利息の支払額	△1,136	△1,385
法人税等の支払額又は還付額(△は支払)	△8,671	△10,167
営業活動によるキャッシュ・フロー	3,185	△124,698
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>		
定期預金の純増減額(△は増加)	67	463
有形固定資産の取得による支出	△38,107	△23,456
有形固定資産の売却による収入	95	129
無形固定資産の取得による支出	△2,869	△3,121
長期貸付けによる支出	△274	△552
長期貸付金の回収による収入	37	41
その他	115	137
投資活動によるキャッシュ・フロー	△40,936	△26,359

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額 (△は減少)	△23,794	91,322
長期借入れによる収入	350	291,248
長期借入金の返済による支出	△1,992	△2,237
セール・アンド・リースバックによる収入	35	43
リース債務の返済による支出	△806	△1,175
配当金の支払額	△12,595	△12,596
非支配株主への配当金の支払額	△113	△136
自己株式の純増減額 (△は増加)	32	—
財務活動によるキャッシュ・フロー	△38,883	366,469
現金及び現金同等物に係る換算差額	△5,189	9,127
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	△81,823	224,539
現金及び現金同等物の期首残高	701,624	567,994
現金及び現金同等物の四半期末残高	※1 619,801	※1 792,533



【注記事項】

(追加情報)

(新型コロナウイルス感染症の会計上の見積りに与える重要な影響について)

新型コロナウイルス感染拡大の影響については、工場の操業停止で生産を調整する一方、各市場の販売が徐々に回復したことで、国内の工場では7月以降一部の工場を除き2直操業を再開し、7月27日からは全ての工場で通常操業に戻っております。引き続き、新型コロナウイルスの感染拡大の状況を踏まえ、慎重かつ柔軟に対応してまいります。

繰延税金資産の回収可能性について、当社は前連結会計年度と同様に、当連結会計年度の一定期間にわたり、新型コロナウイルス感染拡大の影響が継続するとの仮定のもと、回収可能性の判断を行っております。

なお、現時点における販売の状況等を踏まえ検討を行った結果、繰延税金資産の回収可能性について見直しを行っております。今後の感染状況等が変化した場合には、当社グループの連結財務諸表に影響を与える可能性があります。

(連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用)

当社及び一部の国内連結子会社は、「所得税法等の一部を改正する法律」(令和2年法律第8号)において創設されたグループ通算制度への移行及びグループ通算制度への移行にあわせて単体納税制度の見直しが行われた項目については、「連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用に関する取扱い」(実務対応報告第39号 2020年3月31日)第3項の取扱いにより、「税効果会計に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第28号 2018年2月16日)第44項の定めを適用せず、繰延税金資産及び繰延税金負債の額について、改正前の税法の規定に基づいております。

(四半期連結貸借対照表関係)

1 保証債務等

金融機関等借入金等に対する保証債務及び保証予約等は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2020年3月31日)		当第1四半期連結会計期間 (2020年6月30日)
欧州地域自動車ディーラー	11,460百万円	欧州地域自動車ディーラー	12,222百万円
(株)神戸マツダ	987百万円	(株)神戸マツダ	1,085百万円
その他	86百万円	その他	81百万円
計	12,533百万円	計	13,388百万円

(四半期連結損益計算書関係)

※1 新型コロナウイルス感染症による操業停止に伴う損失

当第1四半期連結累計期間(自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)

新型コロナウイルス感染症による操業停止に伴う損失20,460百万円は、政府の要請を受け海外生産拠点が操業を停止した期間、及び各国政府が緊急事態の宣言を行い、経済活動を制限する感染拡大防止措置が取られたことによる影響で、工場の操業を停止した期間における固定費等であります。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

※1 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は、次のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)
現金及び預金	452,361百万円	678,036百万円
預入期間が3か月を超える定期預金	△960百万円	△503百万円
3か月以内の短期投資である有価証券	168,400百万円	115,000百万円
現金及び現金同等物	619,801百万円	792,533百万円

(株主資本等関係)

前第1四半期連結累計期間(自 2019年4月1日 至 2019年6月30日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2019年6月26日 定時株主総会	普通株式	12,595	20.00	2019年3月31日	2019年6月27日	利益剰余金

2. 基準日が当第1四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期連結会計期間の末日後となるもの  
該当事項はありません。

当第1四半期連結累計期間(自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2020年6月24日 定時株主総会	普通株式	12,596	20.00	2020年3月31日	2020年6月25日	利益剰余金

2. 基準日が当第1四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期連結会計期間の末日後となるもの  
該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

I 前第1四半期連結累計期間(自 2019年4月1日 至 2019年6月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント					調整額 (注)1	四半期連結 損益計算書 計上額 (注)2
	日本	北米	欧州	その他 の地域	計		
売上高							
外部顧客への売上高	217,722	309,719	179,803	141,671	848,915	—	848,915
セグメント間の内部売上高 又は振替高	480,329	41,479	6,953	14,034	542,795	△542,795	—
計	698,051	351,198	186,756	155,705	1,391,710	△542,795	848,915
セグメント利益 又は損失(△)	△1,081	△1,296	1,098	8,602	7,323	△371	6,952

(注) 1. セグメント利益又は損失(△)の調整額は、セグメント間取引消去であります。

2. セグメント利益又は損失(△)は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

固定資産に係る重要な減損損失の認識、のれんの金額の重要な変動及び重要な負ののれん発生益の認識はありません。

Ⅱ 当第1四半期連結累計期間(自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：百万円)

	報告セグメント					調整額 (注) 1	四半期連結 損益計算書 計上額 (注) 2
	日本	北米	欧州	その他 の地域	計		
売上高							
外部顧客への売上高	137,862	109,184	69,626	60,004	376,676	—	376,676
セグメント間の内部売上高 又は振替高	124,061	25,698	5,127	13,312	168,198	△168,198	—
計	261,923	134,882	74,753	73,316	544,874	△168,198	376,676
セグメント利益 又は損失(△)	△56,330	△6,170	2,801	2,475	△57,224	11,952	△45,272

(注) 1. セグメント利益又は損失(△)の調整額は、セグメント間取引消去であります。

2. セグメント利益又は損失(△)は、四半期連結損益計算書の営業損失と調整を行っております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

固定資産に係る重要な減損損失の認識、のれんの金額の重要な変動及び重要な負ののれん発生益の認識はありません。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益又は1株当たり四半期純損失及び算定上の基礎並びに潜在株式調整後1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)
(1) 1株当たり四半期純利益又は 1株当たり四半期純損失(△)	8円32銭	△105円89銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益又は親 会社株主に帰属する四半期純損失(△) (百万円)	5,240	△66,691
普通株主に帰属しない金額 (百万円)	—	—
普通株式に係る親会社株主に帰属する四半 期純利益又は親会社株主に帰属する四半期 純損失(△) (百万円)	5,240	△66,691
普通株式の期中平均株式数 (千株)	629,769	629,786
(2) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益	8円32銭	—
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益調整額 (百万円)	—	—
普通株式増加数 (千株)	201	—
(うち新株予約権) (千株)	(201)	—
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり 四半期純利益の算定に含めなかった潜在株式で、前連結 会計年度末から重要な変動があったものの概要	—	—

(注) 当第1四半期連結累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式は存在するものの、1株当たり四半期純損失であるため、記載していません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

## 2 【その他】

該当事項はありません。

## 第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

# 独立監査人の四半期レビュー報告書

2020年8月6日

マツダ株式会社  
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

広島事務所

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 横 澤 悟 志 ㊞

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 永 田 篤 ㊞

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 森 島 拓 也 ㊞

## 監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているマツダ株式会社の2020年4月1日から2021年3月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間（2020年4月1日から2020年6月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（2020年4月1日から2020年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書、四半期連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、マツダ株式会社及び連結子会社の2020年6月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

## 監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

## 四半期連結財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業的前提に基づき四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

## 四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施

される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- ・ 四半期連結財務諸表に対する結論を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、四半期連結財務諸表の四半期レビューに関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- 
- (注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。



**【表紙】**

<b>【提出書類】</b>	確認書
<b>【根拠条文】</b>	金融商品取引法第24条の4の8第1項
<b>【提出先】</b>	関東財務局長
<b>【提出日】</b>	2020年8月7日
<b>【会社名】</b>	マツダ株式会社
<b>【英訳名】</b>	Mazda Motor Corporation
<b>【代表者の役職氏名】</b>	代表取締役社長 丸本 明
<b>【最高財務責任者の役職氏名】</b>	該当事項はありません。
<b>【本店の所在の場所】</b>	広島県安芸郡府中町新地3番1号
<b>【縦覧に供する場所】</b>	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【四半期報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当社代表取締役社長丸本明は、当社の第155期第1四半期（自 2020年4月1日 至 2020年6月30日）の四半期報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認いたしました。

2 【特記事項】

確認に当たり、特記すべき事項はありません。